

うるま市で働く。

うるま市で暮らす。

うるま市インターンシップ受入促進事業

事業概要

大学等の市内事業所におけるU・I・Jターン者の就労を促進するため、学生のインターンシップの受入を支援する市内事業者に対し、その支援に要する経費を予算の範囲内で助成金を支援します。

※こちらの支援を活用する際は、インターンシップ前に事前にご相談ください。

助成対象者

助成金の交付を受けることができる市内事業者は、対面で3日間以上インターンシップの受け入れを行っている者。ただし、大学生等（大学、高等専門学校、専門学校、離島高校）のインターンシップであること。

助成対象経費

- ①交通費 居住地からインターンシップを行う市内事業所まで又は居住地から宿泊地を經由し、インターンシップを行う市内事業所までの往復の移動に要した交通費（航空賃、バス賃、船賃、鉄道賃及びタクシー代）とする。ただし、交通費の額は、経済的かつ合理的と認められるもの。
- ②宿泊費 市外に居住する大学生等が市内の宿泊施設を利用する場合に要した経費とする。

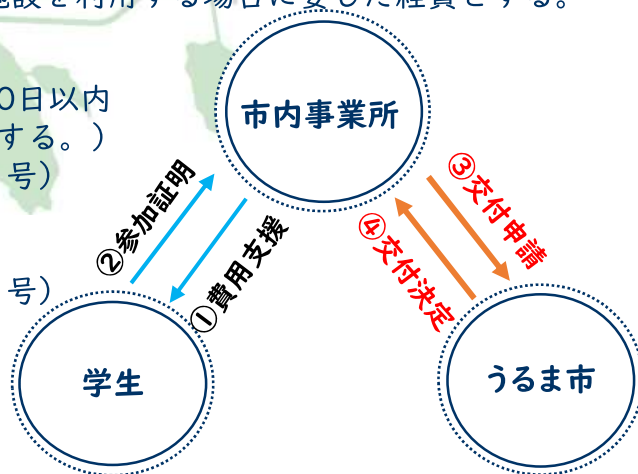
助成金の手続きの流れ

交付申請は、インターンシップが終了した日から30日以内（当該インターンシップ交付申請は、2月末までとする。）

【提出書類】助成金交付申請書兼請求書（様式第1号）

【添付書類】

- ①学生証の写し又は在学証明書
- ②インターンシップ参加証明書兼領収書（様式第2号）
- ③交通費及び宿泊費に係る経費を証する書類



お問合せ先

うるま市 経済産業部 産業政策課 雇用労政係
【電話番号】 098-923-7611
【メール】 sangyou-ka@city.uruma.lg.jp

うるま市HP

